

西域史上の新研究（第二回）

白鳥庫吉

第二 大月氏考

余輩は前號康居考の條に於いて、史記時代の康居は粟弋國即ち Sogdiana を領有せることを論證せり。而して此考察は果して史記が大月氏及び大夏國の事を記せる所と、抵觸すること無きや否や。是れ本考の劈頭に於いて考究せざるべからざる問題なりとす。史記卷一十三の大宛傳を案ずるに、大月氏在大宛西、可二千里、居嬌水北、其南則大夏、西則安息、北則康居、行國也、隨畜移徙、與匈奴同俗、控弦者可一二十萬、故時疆輕匈奴、及冒頓立、攻破月氏、至匈奴老上單于、殺月氏王、以其頭爲飲器、始月氏居敦煌祁連間、及爲匈奴所敗、乃遠去、西擊大夏、而臣之、遂都嬌水北爲王庭、其餘小衆不能去者、保南山羌、號小月氏、と見えたり。此文面によるときは、大月氏は大夏と全然區劃せられて、別に一國を爲せるなり。而して此國が嬌水即ち Oxus 河を以て大夏と界を接せしことは、史記の明示する所なるが故に、其疆域は此河水の北に求めざるべからず。若しも余輩の考定せしが如く Sogdiana の地が當時既に康居の所屬なりしとせば、大月氏の北境は、鐵門を以て康居と土壤を接せしものと見做さるべからず。然れども

此の如き狭小なる地域が、果して能く大月氏國の人口を收容し得べかりしや否や。史記には大月氏の兵數を唯一二十萬とのみ記して、その人口を擧げざれど、其數の三四十萬に下らざるべしと思はるゝは、漢代に於いて康居の勝兵十二萬に對して人口六十萬、大宛の勝兵六萬に對して人口三十萬、烏孫の勝兵十八萬八千八百に對して人口六十三萬なりしに由りて、之を推知し得べし。大月氏が果して此大民族を嬌水の北方に有せしとせば、此河水と鐵門との間に横はる地域は固より此人口を收容するに足らざるべければ、勢 *Sogdiana* の地をも占領して、之に據れるものと考察せざるを得ず。此の如く當時の形勢を臆測し來れば、*Tonneschek*、*Marguier*、*Frankel* 等の學者が大月氏は大夏を征服せし以前に *Sogdiana* に據れりと思惟したるも、強ちに排斥し難きに似たり。先づ試に *Marguier* 氏が漢代の大月氏に就いて云ふ所を聞かしめよ。曰はく、張騫が西域に到れる時に、大夏は己に大月氏の屬國なりしとはいへど、別に自ら一國を爲せり。故に大月氏は嬌水の北に王庭を設けたりとあるに、大夏は此河水の南に都城を有せり。然るにその後大夏に多大の變動ありしものと見え、漢書に記す所のものは、史記の云ふ所と大にその趣を異にせり。史記に大夏の都城として擧げられたる藍市城は漢書に於いて大月氏の都城と變じ居れり。想ふに大月氏は張騫が西域に到れる年即紀元前一二六年、或は史記の成れる年(即紀元前九一年)より前漢の末年(即紀元二十四年)に至る間に、嬌水の南方に根據を移し、大夏國の占領を全く結了せるなるべし。班固は此變動に就いて別に言ふ所なしといへども、而も「故月氏徙來、皆臣畜之」とある一句は、從來學者の注

意ぜざりしものなるが、實は司馬遷の文に對して、特に撰ばれたる文字ならん。而して大月氏國に五翁侯を置かれしも、此時より以後の事なるべしと。(Eranasahr. pp. 202—203.) Marguart氏の此考察は、一見大に理あるが如くなれども、而も史記及漢書が大月氏及大夏に就いて記載せる所を精細に比較對照し來れば、その必しも然らざるを發見すべし。試にまづ漢書十卷九西域傳が大月氏に就いて云ふ所を見よ。

大月氏國王治監氏城、去長安萬一千六百里、不屬都護、戶十萬、口四十萬、勝兵十萬人、東至都護治四千七百四十里、西至安息四十九日行、南與屬賓接、土地風氣、物類所有、民俗錢貨、與安息同、出一封橐駝、大月氏本行國也、隨畜移徙、與匈奴同俗、控弦十餘萬、故疆輕匈奴、本居敦煌祁連間、至冒頓單于、攻破月氏、而老上單于殺月氏、以其頭爲飲器、月氏乃遠去、過大宛、西擊大夏、而臣之、都嬌水北爲王庭、其餘小衆不能去者、保南山羌、號小月氏、大夏本無大君長、城邑往往置小長、民弱畏戰、故月氏徙來、皆臣畜之、共稟漢使者、有五翽侯、一曰休密翽侯、治和墨城、去都護二千八百四十一里、去陽關七千八百二里、二曰雙靡翽侯、治雙靡城、去都護三千七百四十一里、去陽關七千七百八十二里、三曰貴霜翽侯、治護淩城、去都護五千九百四十里、去陽關七千九百八十二里、四曰胘頓翽侯、治薄茅城、去都護五千九百六十二里、去陽關八千二百二里、五曰高附翽侯、治高附城、去都護六千四十一里、去陽關九千二百八十三里、凡五翽侯皆屬大月氏。

此文を以て史記大宛傳の大月氏の條に對照するに、大月氏本行國也より以下、號小月氏に至

るまでは、全然史記の文を剽窃せる者なり。又史記大宛傳大夏の條を案ずるに、大夏在大宛西南二千餘里、媯水南、其俗土着、有城屋、與大宛同俗、無大王長、徃徃城邑、置小長、其兵弱、畏戰、善買市、及大月氏西徙、攻敗之、皆臣畜大夏、大夏氏多可百餘萬、其都曰藍市城、有市販買諸物、其東南有身毒、とあれば、漢書大月氏傳の中、大夏本無大君長、より以下、皆臣畜之、に至るまでは、單に史記の文を節約せるまでにて、何等の新事實を加へたるを見ず。 Margart 氏は漢書に、故月氏徒來、皆臣畜之、とあるによりて、大月氏の大夏經略は史記時代より漸次に行はれたるものにて、その之を悉く征服せるは、當時より漢書までの間にあるべしと考定せり。然れども是は史記の文と漢書の文とを對照せざるよりの謬見なり。叙上の漢書の文面は史記に、及大月氏西徙、攻敗之、皆臣畜大夏、とあるを節約せるまでにて、大夏は張騫が西域に到れる時に、已に悉く大月氏に征服せられたりしなり。但史記時代に大月氏が媯水の北に王庭を設けたりしは、此民族が大夏を征服して年月未だ久しからず、從て行國たりし風俗を一朝に變更すること能はざりし故なり。而して漢書時代に大月氏が監氏城に遷りしは、此民族が漸く游牧の狀態を脱却して、城郭生活に慣化せるに因る。果して然らば大月氏の都城の遷徙は、適この民族の習俗に變化ありしを示すべきも、必しも之を以て此國の勢力發展の程度を卜すべきにあらず。且また漢書によれば大月氏の勝兵十萬人とあれば、此兵數は史記に一二十萬人とあるに比して増減なし。而して漢書に大月氏の人口四十萬とあるは、此民族に征服せられたる大夏の人口を包含せるものにあらず。何となれば大夏の人口は史記時代に已に

百餘萬と計上せられたればなり。此の如く考察し來れば、大月氏は史記時代に已に十萬の兵士と四十萬の人口とを有し、以て大夏百餘萬の人民を統治せしなるべく、決して大月氏が此勢力を嬌水の北 *Sogdiana* の地に有して、南大夏を經略しつゝありしものと思惟すべからず。之を後世の記録に徵するに、大夏の疆域は殆ど *Tokharistan* に該當するものにして、その北境は嬌水の北に位する鐵門に達せりと思はるゝが故に、史記に大月氏の領域の如くに書かれたる處は、蓋し大夏の疆域に屬せしなり。然るに史記が嬌水の北に大月氏を置きて、之を大夏國と區別せしかば、後世の史家は當時大夏國の外にまた大月氏國ありしかの如くに思惟すれど、その實大月氏の王庭は大夏國の一部分たるに過ぎざりしなり。果して然りとせば、大月氏の隣國たる康居が史記時代より已に *Sogdiana* の地を領有せりと爲す余輩の考察は、亦史記漢書が大月氏に就て記述する所と矛盾せざるなり。但漢書に記されたる五翎侯が、史記時代に已に存立せしや否やは、之を知るに由なければ、大月氏の狀態は史記漢書の文面によりては、大體差異なきものと認めらるゝが故に、五翎侯設置の如きも、史記時代にありしものと見て、不可なかるべきか。

五翎侯の位置は漢書の文面のみにては之を知ること能はざれども、幸にも魏書卷一百二の西域傳は、大月氏の五翎侯を當時に知られたる西域の五國に配當せり。因て余輩は各翎侯の下に魏書の本文を附し、遂次に之が考證を試みんとす。

一 休密翎侯

加倍國故休密翁侯都和墨城、在沙車西、去代一萬三千里、人居山谷間。

休密翁侯の名は和墨城の名と文字に於いて相違あれど、その同名の異譯たるべきは、唯に音聲の相類するのみならず、また他の翁侯の名が各々その治城の名と同一なるに因りても、之を推知し得べし。休密翁侯は休密城即ち和墨城に治せしが故にその名を得たるものなれば、休密は元來地名にして、人名にあらざるは勿論なり。而して此休密城は唐代の護密國と考定すべきものなり。護密國のことは唐書卷二百二西域傳に護密者、或曰達摩悉鐵帝國、曰饒備、元魏所謂鉢和者、亦吐火羅故地也、東南直京師九千里、而虛橫千六百里、縱狹纔四五里、王居塞迦審城北、臨烏澹河、地寒、互堆阜、曲折沙石流漫、有豆麥、宜木果、出善馬、人碧瞳、顯慶時以地爲烏飛州、王沙鉢羅頡利發爲刺史、地當四鎮、入吐火羅道、故役屬吐藩と見え、又十力經序悟空三藏行記に、次葱嶺山至揚興嶺及播密川五、赤匿次護密國、次拘緯と記せり。又同書卷四十三地理志に、烏飛州都督府以護密多國、摸速城置領鉢和州以裝勒色、訶城置とあるに見えたる護密多國は、西域傳の護密と同名なり。慧超往五天竺國傳に、又從吐火羅東行七日、至胡密王住城とあり、羅振玉の札記に「胡密慧琳音義作胡篋」とあれば、胡密、胡篋はまた護密の異譯なり。又梁書卷五十四西北諸夷の條に、胡密丹國亦滑旁小國、普通元年使使隨滑使、來貢方物とあり。而して滑國は怛但即ち噠噠の一稱なるが故に、その近傍に位する胡密丹國が、唐代の護密多、護密と同名同處なること、甚だ明瞭なりとす。

さて唐書の護密國が今日の Wakhan の地なること、及び漢書の休密翎侯の領土が此地方

に當るべきとは、既に Cunningham 氏の考定せし所なるが、(Journal As. Soc. Bengal. XIV. p. 433) 此説をして一層確實ならしめたるは、實に Marquart 氏の功に歸せらるべからず。(Eransahr. pp. 225, 242, 243) 此れは漢書の休密、唐書の護密が、Vakhan なるべきは、今日は已に定論となりて之を疑ふべきにあらざれど、休密、護密、胡密、胡蔑、護密多、胡密丹の文字にて譯出せられたる原名に就いては、尙考究を要すべき餘地ありと信ず。如上諸譯名の頭字休、護、胡には Khin' hui' go' ju' 等の諸音あれども、その均しく類似せるは明かなるが、第二字に屬する密、蜜、蔑の古音には ma' mi' met' の外に、また ba' bi' bet' の音あれば、休密が Khin-mit' と音せしか、或は Khin-bit' と音せしかを決定すること、甚だ困難なりとす。然れども余輩は試に類例を擧げてその Khin-met' Khumeta' Khumetan' にして、Khinbat' Khubeta' Kun-betan' にあらざるべきを證明せんとす。唐代の記録によれば、當時葱嶺の高原には尙一ヶ處休密、胡密多と酷似せる地名あり。其は玄奘の西域記に見えたる拘謎陁國即是なり。此國のことは同書^{卷一}に珂咄羅國東西千餘里、南北千餘里、大都城周二十餘里、東接葱嶺、至拘謎^{其開}陁國、拘謎陁國東西千餘里、南北二百餘里、據大葱嶺中、國大都城周二十餘里、西南隣縛芻河、南接尸棄尼國と見ゆ。さて此の珂咄羅國は Arabia 人の所謂 Kuntal' にして、尸棄尼國は Sigan' なるべきが故に、Yule 氏は西域記の拘謎陁を今の Darvaz ならんと推定せり。(The Geography and History of the upper waters of the Oxus. p. xxxix.) 然るに Ibn Rusta' が Oxus 何に就いて記せる所を見るに、Geihun 河に注入する河流數多ある中に、Waxsab' と稱する大河あり。源を Karink' Turk' の地に發し、Pamir' Rüst' al Kamed' 等の地を次

第に流れて、ちてその次に Wasgird と Tamijiat と稱する Kottal の一 Rustiq との間位する二山の中を貫流す」とあり (Margart, *Iranšahr*, pp. 233-234) 而して此文中に見えたる Kamed は確に西域記の拘謎陁國なるべきが故に、此國は Margart 及び Ohavannes 二氏の説けるが如く今の Kara Tegin の地に擬すべしものなり。又此拘謎陁國を以て Ptolemaeos の地理書に見えたる *Kopydau* と考定せるは Yule 及 Rawlinson 二氏とす。 (Yule, *Journal Roy. As. Soc.* 1873, *Cathay and the way thither*, p. cxiix) Ptolemaeos の云ふ所によれば Macedonia の商人に Maes 一名 Titianus と呼ぶものありて、手代を Geres 國に遣はしたることあり。而して Mariannus が此國に就いて知る所は此商人より聞き取りしものなりといふ。此等の手代の通過せし道路は當時 Parthia あたりより絹を買ひ求めんが爲に支那國に至る隊商の往復せし孔道なるべしと思はるゝが故に、先づ西方の商人は Euphrates 河上の Hieropolis を發し、それより Hekatompylos, Areia, Margiana を經て Baktria に達せしなるべし。又 Ptolemaeos によれば、商人は Baktria より道を北方に轉じて Komedi の山地に進み、更に東南行して溪谷に入る。此處よりまた五十 Sohoni 程を登り行けば、Stone Tower と呼ぶ處に達す。これより山勢東方に退き、Imans と稱する Palindoutra より北方に連亘する山脈と合すと。此道路は今の Balkh より東北に行き、Surkab 河に沿うて北進し、Kabab, Kara Tegin 等の地を通過して、Alai の高原に登り、此處より葱嶺を東に下りて Kasgar に至るものにて、Ptolemaeos の Komedi は此全道程の中に於て、正しく Kara Tegin の峽谷地をいへるものなり。又東西の記録によれば、此交通路の南に方りて更に一道

あり。即ち Balkh を發して Badaxšan に至り更に Panjáb 河に沿ひ Wakhan を通過して Tashkurgan に達し、此處より東方葱嶺を下り、Yarkand 附近を経て Khotan に至るもの是なり。而して漢書の休密、唐書の護蜜多は此全道程の中に於いて、正しく Wakhan の峽谷地に當る。されば漢書の休密も Ptolemaeos の Komedai も共に葱嶺中の孔道を扼する要衝にして、而も此兩地が何れも狹長の峽谷地なるを思へば、Komedai、休密、護蜜多の名は、或は此地形に緣因して起れるものにあらざるなきか。泰西の學者の言によれば、今日葱嶺の山中に Galca と稱する Iran 種の民族ありて住居す。而して東西の古史に知られたる塞種即ち Saka 民族は、彼等の祖先なりと思はるゝが故に、休密、Komedai の如き古地名は Iran 語系の言語にて解釋するを至當とすべし。而て Mingian 語にては山を koika とす、Zaza 語にては koi とす、Persia 語にては kōh とす、又 Wakhan 語にては中央中部を madhum とす、(malung ともす) Bactria 語にては madhema とす、Sigan 語にては medhena とす、Sari-kol 語にては madhan とす、又 Wakhan 語にては中にあるを maluzging とす、Sari-kol 語にては madhineng とす。(Tomasehek, Central-asiatische Studien, II, p. 817) 因て察するに Ptolemaeos の Komedai、玄奘の拘謎陁及び漢書の休密、梁書の胡密丹、唐書吳空の護密、護蜜多、慧超の胡密、慧琳の胡蔑は皆 Iran 語 kōh-medhena、koi-madhena に類似せる言の對音にして、山中、山間、峽隘の義なるべし。

Marguert 氏は魏書の伽倍國を以ての休密、護密の異譯なりと考定せり。(Eranšahr, p. 243) 此說或は可らん。然れども此譯名に對しては、音韻上に些少の故障あることを知らざるべし。

からず。他の譯名の頭字は休胡護にして、何れも *o, u* 韻を有するに反して、獨り伽倍に限りその頭字伽 (*ka' sha*) が *a* 韻を有するは怪むべし。又他の譯名の第二字は密蜜、箴の如く *mat' mat' met* 及 *bit' bat' bet* の二様音を有するに拘はらず、伽倍の倍字が *hai' pei* 一様の音を有するに止まるは如何にや。思ふに *m b* 二音は相混同すると多きが、故に、當時の漢人は *Komedia* を *Kobedia* と聞き誤りしものか。然らざれば伽倍は倍伽の倒置にして、護密の一稱鉢和に比すべき者ならん。鉢和國の事は魏書^{卷百}に鉢和國在渴槃陁西其土尤寒人畜同穴地而處又有大雪山望若銀峯其人唯食餅麩飲麥酒服氈裘有二道一道西行向嚧嚧一道西南趣烏菴亦爲嚧嚧所統とあり又洛陽伽藍記^{卷五}に載せたる宋雲の紀行に九月中旬入鉢和國高山深谷嶮道如常國王所住固山爲城人民服飾惟有毳衣地土甚寒窟穴而居風雪勁切人畜相依國之南界有大雪山朝融夕結望若玉峯十月初旬入嚧嚧國とあり。而して此鉢和が唐書の鑊備と同じく共に *Wakhan* の對音なることは *Marguard* 氏既に之を説けり。(Ernsälnr-p. 243)

二 雙靡翊侯

折薛莫孫國故雙靡翊侯都雙靡城在伽倍西去代一萬三千五百里人居山谷間。

護密國の一名が鑊備なりしと共に、また之を達摩悉鐵帝國とも呼びしことは、前段に引用せる唐書の文面によりて之を知るべし。而して達摩悉鐵帝國の事に就いては、西域記^{卷十}

屈浪拏國 (*Kurra*) を叙したる後に從此東北登山入谷途路艱險行五百餘里至達摩悉鐵帝國^{名亦謂護密}

臨縛、獨河盤紆曲折、堆阜高下、沙石流漫、寒風淒烈、唯植麥豆、少樹林、乏華果、多出善馬、馬形雖小、而耐馳涉、俗無禮儀、人性獷暴、形貌鄙陋、衣服氈褐、眼多碧綠、異於諸國、伽藍十餘所、僧徒寡少」と記せり。今此文と唐書が謎密國に述べたる文とを合せて之を考ふるに、達摩悉鐵帝國が Wakhan の溪谷地をいふ名なりしこと、亦毫末の疑を容れず。Marguart 氏の説によれば、達摩悉鐵帝國は Sanskrit 語 Dharmasthit の對音にて法位の義なり。然れども上に引用せる西域記の文によりて知らるゝが如く、此國の有せし伽藍は僅々十餘ヶ所に過ぎずして、僧侶も從て寡少なりしといへば、梵語を以て國號となししこと、實際に於いて疑はし。思ふに達摩悉鐵帝の名は土言を梵語に附會したる雅稱ならん。Vivien de Saint Martin 氏は此國を以て Mastotch に擬せり。當時此地の方位は未だ明かならざりしと見え、同氏は Wakhan の南溪谷、Wood 氏の所謂 Dara-i-Mastof 即ち Sarik-cäupan を以て Mastotch なりと解したり。(Memoire Analytique Sur l'Asie Central et de l'Inde, p. 425) Yule 氏は此説を駁して、Dara-i-Mastof は Wakhan にて、此地は Mastof の溪谷に入るの門戸なるによりて、此名を得たるものなれば、之を Mastof と考定するは當を得たるものにあらずといへり。同氏の駁論は尤もなれど、達摩悉鐵帝國の名は Iran 語の Dara-i-Mastit (即ち Mastit の門戸の義)の訛なるべしと信ず。(Marguart. Eränshahr, p. 225) 余輩は達摩悉鐵帝國を Dara-i-Mastit と考定したる Marguart 氏の説を奉ずると共に、魏書が雙靡城に當てたる折薛莫孫國こそ、眞箇に Mastof を指したるものならんと思惟す。折薛莫孫の古音は Set (salk)-set-mak-son なれば、莫孫 mak-son は Mastof の略譯なるべく、又折薛 set(sak)-set は此地方に

て郡縣をいふ *sad* (*sad-i*) の對音なりと思はるゝが故に、折薛莫孫 (*Sak(sets)-set-mak-son*) は *Sod-i-Mastog* の音譯と見らるべし。 *Wakhan* 地方の州縣が *sad* なる言を冠して呼ばるゝこと決して珍しからず。例へば今此地の四州が *Sad-a-Istrakh* *Sad-Khandut* *Sad-Isparj* *Sad-Sarik-Chaupan* と稱せらるゝが如き即ち是なり。(Yule *An Essay of the Geog. and Hist. of the upper Waters of the Oxus*. p. LXXIX) 此を以て之を考ふるに、魏の時代に *Mastog* は通常 *Sad-i-Mastog* と呼ばれたりしかば當時の支那人は之を折薛莫孫の文字にて譯せるなるべし。 Yule 氏は *Sad* なる言に疑惑を懷きしと見え之を百と譯してその下に疑問符を附せられたれど、余輩は氏の考の誤ならざるを知る。何となれば *Wakhan* 及び *Sari-kol* の語にては百を *sad* とすべし。 (Tomasehek, *Centralasiatische Studien*. II. p. 822) 思ふに此地方にては元と百戸或は百部落を以て行政上の一區劃となし、かば、後には遂に百の言が郡縣の義を表はすに至りしなるべし。

魏書が大月氏の雙靡城と考定せる折薛莫孫國が、果して Iran 語の *Sad-i-Mastog* の對音なりとせば、雙靡翁侯の領土は Oxtral 河の上支流域即ち今の *Mastog* ならんと斷定せざるを得ず。而して余輩の此考察は泰西學者の意見と衝突すること無きや否や。 Cunnigham 氏は既に大月氏の雙靡城を以て玄奘の西域記に見えたる商彌國と考定せり。(Journal of the As. Soc. of Bengal. XIV. p. 433) 而して商彌國の事は西域記二卷十戸塞尼國の後に、越達摩悉鐵帝國大山之南至商彌國、商彌國周二千五百里山川相間、堆阜高下、穀稼備植、菽麥彌豐、多葡萄、出雌黃、鑿崖折石、然後得之、山神暴惡、屢爲災害、祀祭後入平吉、往來若不祈禱、風雹奮發、氣序寒風、俗急、人性淳

質俗無禮義、智謀寡狹、伎能淺薄、文字同視、貨選國、語言別異、多衣氈褐、其王釋種也、崇重佛、法國人從化、莫不淳信、伽藍二所、僧徒寡少、國境東北、踰山越谷、經危履險、行七百餘里、至波謎羅川、と記せり。Vivien de Saint-Martin氏は此文によりて、商彌國を今の Citral の地なりと考定せり。(Mémoire Archéologique, p. 426) 又唐書^{十卷 二百二}の西域傳波斯國の條に「俱位或曰商彌、治阿踰廳師多城在大雪山、勃律河北、地寒、有五穀、葡萄、石榴、各窟室、國人常助小勃律爲中國候」とあれば、商彌國はまた俱位とも呼ばれしなり。Marguerite氏は此文によりて、商彌國は Citral の古名なりと考へ、又 Edin-ston の言によれば、Kaskar 即ち Citral 人の一名は Kobi なりと云ふに徴して、漢史の珂緯俱位は此の Kobi の對音ならんと説けり。(Eranshahr, pp. 243—244) 然るに Stein 氏は亦叙上唐書の文によりて、商彌國を Mastog と考定し、又 Mastog の附近は Khó と稱せらるゝが故に、唐書の俱位は此言の對音なるべしと云へり。(Ancient Khotan, p. 16, n. 31) 然れども西域記に云ふ所の商彌國の疆域は廣大にして、之を Mastog に限れるものと見るべからざるを以て、Stein 氏は更に之が説を爲して曰はく、玄奘は親ら商彌國に至れりと思はれざれば、傳聞の際商彌國は Citral 河の下流域即ち今の Kaskar 地方までも包含せるものと誤解せるならんか。然らざれば Mastog と Kaskar とは往時一王の領内に屬せりといふ口碑傳説もあれば、玄奘が彼地に至れる時に、この二地は適々一國を爲しにあらざるなきかと。(Ancient Khotan, p. 16, n. 31) 玄奘の所謂商彌國は如何にも Mastog の如き小疆域を指せるものと思はれざれど、魏書の折薛莫孫國が果して Sati-Mastog なるに誤なく、又漢代の雙靡翎侯の領土が唐代の商彌國と同

所なるに相違なくんば、Stein氏が商彌國の本地を今の *Mastak* と考定したるは、全くその正鵠を得たるものと謂はざるべからず。

以上の考證によりて唐代に知られたる商彌國も、亦大月氏の雙靡と同名にして、均しく *Mastak* を指したることは明瞭となれり。然るに此處に又更に考究を要すべきは、魏書及び宋雲の紀行に見えたる賒彌國な者のが、果して商彌と同名同地なりや否やの問題是なり。魏書の西域傳を案ずるに、賒彌國在波知之南、山居、不信佛法、專事諸神、亦附噠、東有鉢盧勒國、路險、緣鐵鎖而度、下不見底とあり、又宋雲の紀行に波斯國を叙したる後に、十一月中旬入賒彌國、此國漸出葱嶺、土田曠、民多貧困、峻路危道、人馬僅通、一直一道、從鉢盧勒國、向烏塲國、鐵鎖爲橋、縣虛爲渡、下不見底と記せり。Marguarth氏は如上の文と魏書が波知國(波斯)に就いて記す所とを參考して、波知國を *Zebak* と *Chiral* との間に介在する山地ならんと推測し、(*Eranšahr*, p. 245) 又 Stein氏は之を *Kokan* 河の上流域ならんと考定せり。(*Ancient Khotan*, p. 14) 而して Marguarth氏は賒彌を商彌の異譯と見て之を *Chiral* の地に擬せしに反して、Stein氏は之を *Chiral* の西南に位する *Kafistan* に當て、商彌即ち *Mastak* と區別せり。その理由とする所の要點を述べんに、唐書卷二百二の西域傳吐火羅國の條を見るに、羯師と稱する胡族あり。Chavannes氏は此羯師を冊府元龜、羯帥とあり、資治通鑑に羯師とあると同名なりとし、又唐書吐火羅の條に却國とあるは、羯帥の略稱ならんと云へり。(*Documents Sur les Turans occidentaux*, pp. 215 seq. 195n. 3) 思ふに此羯師、羯帥は *Chiral* の一名 *Kaschar* の *Kas* を譯せるものなるべし。此考察

の誤らざるは唐書切國の條に「却者居葱嶺中、西及南距賒彌、西北挹怛也、去京師萬二千里、氣常熱、有稻麥粟豆、畜羊馬、俗死棄于山、武德二年遣使者、獻寶帶玻璃水精栝とあるを案じても之を知るべし。劫國已に羯師の略稱にして、羯師は亦 *Kaskar* の略名なりとせば賒彌國が *Utral* にあらずして *Kahristan* の地なるべきは切國の西と南とが賒彌に接すとある唐書の方位と此國の風土産物に就いて記す所とによりて之を推測し得べしと云ふにあり(Ancient Khotan p. 14) 余輩は *Chavannes* 氏が唐書の羯師を通鑑の羯師、冊府元龜の羯帥と同名なりと見たる説に賛成す。而して *Stein* 氏が之を以て *Utral* の一名 *Kaskar* の略稱ならんと考察せるも、それは然らんか。然れども *Stein* 氏が唐書の切國を羯師の略名なりと見たる *Chavannes* 氏の説を奉じて、而も之を *Kahristan* の地に擬せんとするに至りては、亦異論なき能はず。魏書及び宋雲の紀行を見るに賒彌國の東に鉢盧勒國即ち今の *Gilgit* を挙げたれば、賒彌國が *Gilgit* と土壤を接したる地なるべきは、察するに難からず。又慧超の往五天竺國傳に「又從烏長國東北入山十五日程、至拘衛國、彼自呼云奢摩揭羅闍國、此王亦敬信三寶、有僧、衣著言音、與烏長國相似、著氎衫袴等、亦有羊馬等也」とあり。而して藤田豐八氏は其著慧超往五天竺國傳箋釋に之が解釋を與へて「唐書又云、俱位或曰商彌、此傳云、彼自呼云奢摩揭羅闍、揭羅闍 *Tadja* 又作曷羅闍、乃梵言王之義、奢摩與商彌、同音異譯舊作 Y-ma, 非是似須 魏書作賒彌亦然」と云はれたれば、慧超の奢摩が唐書及び西域記の商彌と同地たるは明かなると共に、魏書及び唐書の賒彌も亦同名の異譯たるに過ぎざるを知るべし。

魏書及び唐書の除彌が已に商彌、雙靡、奢摩の異譯にして、今の Mastog なりとせば、唐書の刼國は如何に解釋すべきか。既に前に見えたるが如く、刼國は西南の二方に於いて除彌と土地相接するが故に、刼國を Kaskar とし、除彌を Mastog とするときはその方位は唐書の云ふ所と全く相反するとなる。何となれば Mastog は Kaskar の東北に位すればなり。又唐書二卷一百二十下 西域傳を案ずるに、越底延者南三千里距天竺、西北千里至除彌、東北五千里至瓜州とあり。而して越底延は Uddiana なれば、その西北千里に位する除彌は Citral ならざるべからず。若しも此考察を正しと見るときは、羯師は Kaskar と爲すべからず。故に Charvannes 氏は除彌を Citral とし、羯師を Kafistan ならんと考定せり。然れども刼國が果して羯師の略稱ならんには Charvannes 氏が除彌及び羯師に就いての考察は、唐書に「刼者西及南距除彌」とある文に抵觸す。因て案ずるに、除彌は商彌と同名にして、その本地は Mastog なるべきが、當時その領域は Citral 即ち Kaskar にまで延長せるを以て、此地をも漢人は除彌、商彌と稱せるなるべく、而して羯師は Citral の本名にして、刼國とは自ら別地なりしならん。刼國は除彌即ち Mastog 及び Kaskar の北に位せし地なれば、余輩は之を西域記の淫薄健國に擬せんと欲す。淫薄健は慧立の慈恩寺傳に、佉薄健或は刼薄健に作る。此國のとは西域記に屈浪拏の前に見えたるに、唐書吐火羅の條には、此國の名を記さず、却て刼國の事を擧げ、而もまた之を屈浪拏國の次に掲げたり。想ふに、刼國の名は、刼薄健、佉薄健の略稱なるべし。刼薄健は Khambakau の對音にして、後には轉じて Hamgan, Janggan と訛り、今の Gernu 河の流域に據れるな國なり。余

輩の此考察は隋書卷八十三西域傳漕國 (Kapias) の條に「北去帆延七百里東北去却國六百里東北去瓜州六千六百里」とあり、又杜氏通典卷一百九十三却國の條に「却國隋時開焉、在葱嶺中、西與南俱與除彌國接、西北至挹怛國、去長安萬二千里、有戶數萬、氣候熱、有稻麥粟豆羊馬、出洛沙、青黛、婚姻同窠、厥死亡棄於山、○大唐武德二年遣使貢寶帶金鎖、頗黎水精盃各一、頗黎四百九十枚、大者如棗、小者如酸棗」とある文而と抵觸せず。唐の武德二年に却國の唐天子に獻上せし頗黎は *Lapis Lazuli* なるべし。Word 氏の言によれば、Gern 河の上流域 Kuran の地には有名な *Lapis Lazuli* の鑛山ありといふ。(Journey to the Source of the Oxus, pp. 170—172) Kuran は唐代の屈浪拏にして、Yule 氏によれば、西域記の淫薄健國(即ち却薄健、佉薄健)はその北方に位し、今の Gern 河の中流域となす。因て案ずるに却國(即ち却薄健)の獻上せし頗黎は、正しく Kuran 産出の *Lapis Lazuli* なるべく、當時 Kuran 即屈浪拏は *Jangou* 即ち却國に隸屬せるものならん。

以上考證せる所にして幸に誤謬なしとせば、大月氏の雙靡城は魏書唐書の除彌國、唐書西域記の商彌國、慧超の奢摩揭羅闍國に當つべき地にして、今の Mastog をいふ一稱たりしなり、但し魏唐二代に於ける除彌國或は商彌國の中には *Yerna* 地方をも包含せる如くなれども、漢代に於ける大月氏の雙靡翁侯の領土が、専ら Mastog に限られしことは、魏書が之を當時の折薛莫孫國即ち *Sad-i-Mastog* と考定せるにて推知すべし。

三 貴霜翎侯

鉗敦國故貴霜翁侯都護澡城、在折薛莫孫西、去代一萬三千五百六十里、人居山谷間。

貴霜翕侯と護湫城とは文字に於いて相異れども、その同名の異譯たるべきは、猶ほ休密翕侯の和墨城に於けるが如し。Margart氏は既に魏書の折薛莫孫國をOirat河の全流域と考定せしが故に、此國の西方に位せし鉗敦國をOiratの西方に求むべきは自然の勢なり。而して氏はまた此國の西方にありし弗敵沙國を誤てBaniyanなりと思惟せしかば、遂に鉗敦國を以てKunar及びPang'sir兩河の間に於いて而も其上流域ならんと推測せり。(Erdshahr, pp. 245—246) 然れども魏書の折薛莫孫國が既にSad-i-Mastogの對音にしてその疆域は今のMastogなりとせば、Margart氏の考察は全くその正鵠を失へるものと謂はざるべからず。魏書の記す所によれば、折薛莫孫國は代を去ること一萬三千五百里にして、鉗敦國は一萬三千五百六十里なれば、此二國の相距ること僅に六十里に過ぎず。魏書に云ふ所の里數は必しも正確なりと信じ難さも、之によりて折薛莫孫國と鉗敦國とが互に相接近せしことは推知せらるべし。余輩は五翕侯相互の位置を攷覈して、弗敵沙國を今のBadakshanなりと思惟するが故に、此國の東方に位する鉗敦國がMargart氏の考察せしが如く、Kafistanの地にありしものと信ずること能はず。尤も魏書が五翕侯の位置に就いて云ふ所の方向は、悉く正確なりとは思はれず。例へば此書によれば、折薛莫孫國は伽倍國の西にあるべきに、その實西南に位するが如きは是なり。Badakshan即ち弗敵沙はMastog、即ち折薛莫孫國の西北に位するが故に、鉗敦國が果して弗敵沙國の東に在りとせば、それは折薛莫孫國の西にあること能はず。又鉗敦國が果して折薛莫孫國の西に在りとせば、それは弗敵沙國の東にあるべからず。

之を要するに魏書が此三國に與へたる方位の中には誤謬ありと斷ずるの外なし。因て思ふに魏書が鉗敦國を折薛莫孫國の西に在りと爲せるは誤にて、實はその北に在りといふべかりしなり。若しも此考察に誤なしとせば、鉗敦國は伽倍國の西、弗敵沙國の東に位す。之を現時の地理にて言へば、Dara-i-Mastūj (Sarik-čaupan) の西、Badaxšan の東にありとすはちるべからざる。此方面に於いて鉗敦國と考定し得べきは、Kandūd を中心とせる Wakhan 溪谷の西半分なるべし。Kandūd は Pang 河の左岸に位し、Iskashm の東二百三十清里即ち大約五十哩の處に在り。今 Wakhan の中央區を Sed-i-Kandūd と稱するは、此都會の名に取れるなり。Wood 氏は之を Kundūt とすひ、Yule 氏は Kandūt とすひ、Faiz Baxš は Kandūd とすひ、譯音互に些少の差異ありと雖も (Marquart, *Franösisch* p. 224) 魏書の鉗敦は正しく此名の對音なるべし。鉗敦の二字今は Kien-tun と音ずれども、鉗の古音が kam'kan なりしは論なく、又敦の古音が亦 tun なりしは、漢史が宇文語 kahun を可敦と譯し、蠕々語、突厥語の同語を可賀敦或は可敦と譯せるにて知るべし。果して然らば、鉗敦の二字は Kandūd の名稱を譯するに、最も適當なる文字なりと謂はざるべからず。鉗敦國が已に Kandūd なるに一決せば、Marquart 氏が之を Hindukush の南 Kaldiristan の北部に當てたるの誤謬なるを知るべく、殊に Franke 氏が之を Gandhara と考定せるが如きは、唯に音聲上及び地理上に支那あるのみならず、また大月氏の歴史を全く了解せざるものと爲らざるべからず。 (Zur Kenntnis der Türk-völker und Skythen Zentralasiens, p. 95)

上述の考證によりて、漢代の休密翁侯の領土及び魏代の伽倍國が今の Sarik-čaupan の地に

吻合し又漢代の貴霜翕侯の領土及び魏代の鉗敦國が今の Wakhan 溪谷の西部に該當せり
とせば Wakhan の全地は元來東西の二國に分割せられしなり。然るに唐代の記録に徴す
れば當時はざる區別を認めざりしが如し。西域記^{卷十}達摩悉鐵帝國の條を見るに「昏駄多
城國之郡也」とあり。而して此城は Vivien de Saint Martin 氏の説けるが如く今の Kandahar なり。
(Memoire Analytique, p. 425) 又唐書^{卷二百二}西域傳を案ずるに護密者或曰達摩悉鐵帝國曰鐵
偏元魏所謂鉗和者亦吐火羅故地東南直京師九千里而羸橫千六百里縱狹纔四五里王居塞迦
審城北臨烏濟河」とあり。此文に見えたる塞迦審城は Marguart 氏の説けるが如く今の Isk-
sah なりとす。(Eransahr, p. 224) 然れば昏駄多城及び塞迦審城は俱に Wakhan 溪谷の西半に在
りて漢代の貴霜翕侯の領土、魏代の鉗敦國の域内に屬せしなり。然るに唐代に於いて此二
城が漢代の休密翕侯の領土、魏代の伽倍國今の Sarik-campaa に當るべき護密國或は達摩悉鐵
帝國の都城たりしは、一見甚だ解し難し。因て思ふに唐書の護密國達摩悉鐵帝國は元來 Sar-
rik-campaa と古稱にして、魏書の鉗和國唐書の鐵偏は元來 Wakhan 全部をいふ古名なり
しが、唐代の支那人はその區別を認めずして總て之を一國と思惟せるものならんか。然ら
ざれば當時護密國或は達摩悉鐵帝國は Wakhan 全部を領せしが故に、自國の名稱をその全
域に與へたるものならんか。此二者の中必ずその一に居るべし。

四 睥頓翎侯

弗敵沙國故睥頓翕侯都薄茅城在鉗敦西去代一萬三千六百六十里人居山谷間。

Marguati 氏は既に貴霜翕侯の治所護深城を Oxial の西南 Pangsir 及び Kunar 兩河の上流域に置きしを以て、旃頓翕侯の領域を更にその西方に求めんとするは自然の勢なり。因て氏は旃頓翕侯の都薄茅城に該當する弗敵沙國を以て、Kabul の北 Balkh の南に位する Bamiyan 州内にありしものなりと推定せり。今試にその理由とする所の要點を述べんに、第一旃頓翕侯の都薄茅城 (Pol-man) の名は Bamiyan と音聲の相近きこと、第二 Mukadasi によれば Bamiyan 州に隸屬せる地名の中に Badaxsan と稱する處あること、第三弗敵沙國の南に位する閻浮謁國(古音 Jam-bu-lah) の名は Grabula の對音にして (tradhara の一稱なるべく、又此國の古名高附國は明かに Kabul なるべきが故に、弗敵沙國は Gandhara 及び Kabul の北方に在りしこと、此等の事實を綜合して之を考ふるに、蓋し旃頓翕侯の薄茅城は今の Bamiyan と同名なるべく、又弗敵沙國は Bamiyan 州内の Badaxsan に當るべきものなるが故に、之を Badaxsan 即ち「紅玉」の產地として著名なる Badaxsan と混同すべきにあらずといふにあり。(Häusahn. p. 279) 然れども魏書に云ふ所の弗敵沙國は果して此の如く西方の遠地に在りしものなりや否や。魏代の支那人が Wakhan の溪谷を通過して、吐火羅即ち Tokharistan に至れりと假定せば、Balkh 即ち大月氏の都城に至るも、またその南に位する Bamiyan に至るも、殆ど同距離なりと思はる。然るに魏書によれば、大月氏の都盧監氏城は代を去ると一萬四千五百里とあるに、弗敵沙國は代を去ると一萬三千六百六十里とありて、其差は實に八百四十里となりとす。尤も魏書に擧げたる里數は必ずしも常に正確なりとは信ずべからざれど、此の如く大なる差異

あるに於ては、亦一考せざるべからず。然るに魏書の弗敵沙國を以て *Badrax's* の產地たる *Badraxian* なりと見るときは、同書の記せる里數と方向とは善く實際と契合す。例へば魏書に「大月氏國都盧監氏城在弗敵沙西」とある文面を以て、*Balkh* 城は *Badraxian* 國の西に在りと思れば、よく之を了解し得べきが、若しも *Margart* 氏の説に従て、弗敵沙國を *Bamiyan* なりと思惟するときは、大月氏の都は弗敵沙國の北に在りといはざるべからず。又 *Al Bryny* の道程圖によれば、*Balkh* と *Badraxian* との距離は十一日程なり (*A. Sprenger, Die Post- und Reiserouten des Orient. No. 5*) 而して此道程は魏書の擧げたる里數によりて計算せらるべき、*盧監氏* と弗敵沙國との距離八百四十里と矛盾せざるを知るべし。*Badraxian* 國の名は西域記卷十 咽摩咀羅國の條に「東行二百餘里、至鉢鐸創那國、略中 從此東南山谷中行、至淫薄建國、從此東南踰嶺越谷、峽路危險、行三百餘里、至屈浪拏國」と見え、又慧超の往五天竺國傳に「又從此犯引國北行廿日、至吐火羅王住城、名縛底那、見今大窳兵馬在彼鎮押、其被逼、走向東一月程、在蒲持山住、見屬大窳所管」と記せり。此文によるときは、縛底那即ち *Balkh* と蒲持山即ち *Badraxian* との距離を一月程となす。是道程甚だ長きに過ぎたるを以て、藤田氏は其箋釋六丁 に之を論じて「蒲持山、唐書地理志、月支都督苑陽州、以拔特山城置册府、元龜外臣請求部、有勃特山王、此傳稱蒲持持殆特之僞、即巴達克山、*Badakhsan* 西域記二十 作鉢鐸創那、布氏 *Bretschneider* 云、此國之名、始見元史答作八 商誤矣、從縛喝至巴達克山、亞刺伯人以爲十一日程、此傳云、東一月、慧超未親往其地、蓋傳聞致謬也」と云へり。

Badaxšan の名が唐代に知られたることは、如上の記録に徴して既に明かなるが、若しも魏書の弗敵沙が *Badaxšan* の對音なりとせば、此國はまた魏代に已に知られたるなり。而して睥頓翁侯の都薄茅城の名が若しも薄第城の誤寫なりといふことを得ば、薄第の古音は *paik dai* なるが故に、之を *Badaxšan* 或は *Badaxš* の略譯と見るを得べし。果して然らば、此國名の支那に傳はりしは、早く漢代にありと謂ふべし。又更に之を考るに、大月氏五翁侯の中四翁侯の名は何れも其都城の名と同一なり。即雙靡翁侯の都を雙靡城といひ、高附翁侯の都を高附城といふが如きは、亦言を要せざれど、休密翁侯の都を和墨城といひ、貴霜翁侯の都を護漢城といふが如きも、唯に譯字の異なるのみにて、その均しく同名の異譯たること、前段既に之を説明せり。此の如く四翁侯の名は皆その都城の名と同一なるに反して、獨り睥頓翁侯に限りて、翁侯と都城とがその名を異にせるは、甚だ怪むべきにあらずや。顏師古は睥頓の睥字に注して睥音許乙反といへり。若しも此注を正しとすれば、睥頓二字は *ko-tun/ho-tun/ki-tun* *pi-tun* と音ずべきなれど、唐代の學者顏師古の注は、果して漢代の古音を傳へたるものなりや否や。康熙字典を案ずるに、睥音に二様の發音あり。唐韻義乙切、集韻韻解正韻黑乙切並欣入聲、又廣韻集韻韻解並許訖切音迄とあるによれば、睥字は顏師古の注の如く *ko'ho'ki'ti'hit* と音ずべし。然れども集韻に睥は兵媚切音秘とあるによれば、その音は *pi'bi'hoi'pai'pei* なり。而して此文の音符は八字にあるべきが故に、安南音に睥を *bat'bet* といふは、蓋し此文の古音を傳へたるものなるべし。又睥頓の頓字今は *tun'ten* なれども、漢代には之を *tok-dok*

と讀めるが如し。其徴は漢書匈奴傳冒頓の注に「宋祁曰冒音墨、頓音毒」とあるにて知るべし。以上の考察にして誤なしとせば、辟頓の二字は漢代に *bat-dok* と音じたりと思はるゝが故に、是れまた *Badaxian* の略譯と見るべきなり。果して然らば辟頓翁侯の名も他の翁侯の名と均しく、亦その都城の名と同一なるべく、從て薄茅は薄第の誤謬なること、辟頓の古音が *bat-dok* なること及び弗敵沙が *Badaxian* の對音なることは、互に相待つて證明せらるべきなり。

五 高附 侯

閼浮謁國故高附翁侯都高附城、在弗敵沙南、去代一萬三千七百六十里、人居山谷間。

Margart 氏は魏書の閼浮謁國を *Gandhara* の一名 *Gabula* と考定せり。その議論の要旨を述べれば次の如し。高附城は *Ptolemaeos* の所謂 *Kabgora* にして、今の *Kabul* に擬すべき處なるが、漢代の高附國は *Gandhara* (乾陀羅) 地方をも包含せるが如し。而して此考察の誤らざることは、魏書が高附を閼浮謁國と考定せるにても證すべし。閼浮謁の三字今は *Jam-bu-hat* と音ずれども、閼字の古音は *gam* 謁字の古音は *bat* ならば、閼浮謁三字の古音は *Gam-bu-hat* なり。而して漢人は外國語の *l, r* を *t* にて譯することあるが故に、*Gam-bu-hat* は即ち *Gam-bu-hat* にて、*Gandhara* 國の一名 *Gabula* の對音なるべしと (*Travels*, pp. 246—279) この說一見甚だ巧妙なるに似たれど、而も遂に誤謬たるを免かれず。魏書が大月氏五翁侯の領域と考定したる處は、何れも山地なりしが故に、常に「人居山谷間」と記せり。然るに若しも *Margart* 氏の說ける

が如く高附翕侯の領土が果して Kabul を包容したる Gabulia 即ち Gandhara ならんには、其地は寧ろ平坦卑濕とこそ云ふべけれ、決して之を山谷間と書すべからず。今試に之を方位の上より考へ、又名稱の點より察するに、魏書の閩浮謁國は正しく西域記に見えたる淫薄健國に擬定すべきものにして、決して之を宋雲の業波羅魏書の業波に當れる Gabulia に比較すべきものにあらず。淫薄健國の事は西域記卷十鉦鐸創那國を叙したる後に、從此東南山谷中行二百餘里、至淫薄健國、親貨邏國故地也、周千餘里、大都城周十餘里、山嶺連屬、川田險狹、土地所產氣序所宜、人性之差、同鉦鐸創那、但言語少異、王性苛暴、不明善惡、從此東西南踰嶺越谷、峽路危險、行三百餘里、至屈浪擊國と記せり。淫薄健三字、廣東音は Jam-pok-kin、國字音は Jam-pak-ken なれば、Xordadhi の Jambakan とあると同名なり。Yule 氏が此國を以て Gerna 河の上流たる Kolar 河の流域に據れる Janggan 或は Hamakin なりと考定したるは、蓋し正鵠を得たるものなり。Iranshahr pp. 222—223) 此地は Badakshan の故城に當る Faizabad より東南に位するが故に、魏書が弗敵沙の南百里の處に在りと稱する閩浮謁は、正しく此淫薄健國を指して云へるなり。西域記の淫薄健は慈恩寺傳の一本には、佉薄健に作り、又一本には之を却薄健に作る。因て想ふに、此國の古名は Hamabakan なりしが、後には次第に訛りて Hamakan、Jannagan、Janggan とされるものならん。而して翻て閩浮謁の古音を案ずるに、閩字に gan (jam) の古音ありしことは、梵語 jambudvīpa の jambu を閩浮と譯せるにて知るべきが、此字元來の發音が han' xan なるべし、此文字音符が 𑖀 (han' xan) なるにて察すべし。而して後漢書の大月氏傳に Hema Kadphi-

ses王の名を閻膏珍と譯出せるが如きは、現に此推測を證するものなり。又謁字の古音はま
 かなれども、此文字の音符は曷なるが故に、魏時代の一方言にまた之を *lat'kat* と音せしと見
 るも、敢て不可なることなかるべし。果して然らば閻浮謁三字は當時 *Ham-bur-lat* 或は *Xam-
 ba-rat* と音じ、慈恩寺傳の法薄健、劫薄健と音聲の著しく類似せるを認むべし。又此國の古
 名高附は(後漢書の高附國と混同すべからず)閻浮謁の閻浮、劫薄健の劫薄に該當する略譯にて *Hambakan* の
Hamba なるべく、唐書の劫國は劫薄健の頭音に當るものにて、*Hamba* の略譯なるべし。若し
 も此考察に誤なしとせば、Marguar 氏が高附城を以て *Kabura* の對音となし、Stein 氏が劫國
 を以て *Kaskar* の略譯となせるは、俱に正鵠を失へるものと謂はざるべからず。

以上大月氏の五翁侯に就いて考證せる所を表示せば左の如し。

一 休密翁侯

漢書の和墨城 魏書の伽倍國 梁書の胡
 密丹國 唐書の護密國、護密多國 西域記
 の達摩悉鐵帝國 慧超の胡密國
 Sarik-caupan

三 貴霜翁侯

漢書の護湫城 魏書の鉗敦國 西域記の
 昏馱多城 唐書の塞迦審城
 Wakhanの西部

Wakhan 魏書唐書
 の書 鉗敦國
 和備國

二 雙靡翁侯

四 胖頓翁侯

漢書の雙靡城	魏書の折薛莫孫國	宋雲
惠生の除彌國	唐書西域記の商彌國	唐
書の俱位國	悞空の拘緯	慧超の奢摩
褐羅闐國、拘衛國		

Mastog

五 高附翁侯

漢書の薄茅城(正しくは薄第城)	魏書の弗	
敵沙國	唐書の拔特山城	西域記の鉢鐸
創那國	慧超の窟持山城	

Badaxsan

漢書の高附城	魏書の閻浮謁國	唐書の
却國	西域記の淫薄健國	慈恩寺傳の佉
薄健國、却薄健國		

Jamgan

(未完)